

全ト協発第267号(環)

平成25年9月10日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会長 星野良三



### 気象庁の発する「特別警報」について（周知依頼）

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

気象庁は、8月30日より「特別警報」の運用を開始し、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けることとしています。

つきましては、貴協会におかれましても本件趣旨を理解し、傘下の会員事業者に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、周知に当たっては、気象庁ホームページ「特別警報」の特設サイトを参照ください。

◆気象庁ホームページ「特別警報」特設サイト

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

